

子どもの命を守る児童虐待防止対策の強化を求める意見書

本年3月、東京都目黒区において5歳女兒が父親からの虐待で死亡させられる悲しい事件が発生しました。近年、家庭や地域における養育力の低下、子育ての孤立化や不安・負担感の増大等により、児童虐待の相談対応件数は増加の一途を辿り、複雑・困難なケースも増加しています。

国においては、子どもの命を守れるよう、下記の事項については速やかに実施するよう強く要請します。

記

- 1 児童相談所全国共通ダイヤル「189」の更なる周知を図るとともに、児童相談所に通報しやすい体制を整えること。また、通報に対し、緊急性の判断や関係機関との連携を的確に行える体制整備にも努めること。
- 2 児童虐待が発生した場合、迅速かつ的確な初期対応が行われるよう、児童相談所の体制や専門性を抜本的に強化すること。特に児童福祉司、児童心理司、保健師等はじめ職員配置の充実、子どもの権利を擁護する観点等から弁護士を活用等を積極的に図ること。
- 3 学校や医療機関、警察等関係機関における早期発見と適切な対応を図るため、児童相談所と関係機関との間における緊密な連携体制を再構築すること。特に、警察と児童相談所においては、虐待の通報を受けた場合、虐待の有無にかかわらず、情報共有を図ること。また、一時保護等において警察と児童相談所が共同対応する仕組みを全国で構築すること。
- 4 一時保護所における環境改善を早急に図るとともに、量的拡大を図ること。また、里親や養子縁組を推進し、家庭的養護のもとで子どもたちが安心して養育される環境を整えること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年7月4日

伊万里市議会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
厚生労働大臣 様
文部科学大臣 様
法務大臣 様
総務大臣 様
国家公安委員会委員長 様